

# 禁止表現の多元的分布

——中部地方域方言について——

江 端 義 夫

## ○はじめに

愛知県地方域および中部地方域の方言における禁止表現諸事象の分布について、方言地理学的な考察を試みる。<sup>注1</sup>

方言資料は、筆者が隨地調査で採録したものに依る。

### 1. 愛知県知多市南柏谷での禁止表現

中部地方域での一特定地点の方言について、以下に、禁止表現の諸相を、共時論的見地<sup>注2</sup>で記述する。愛知県知多市南柏谷を、対象地点と定める。ここは集落のまとまりがよく、一つの方言共時態と見定められる。

#### (1)<ナ>

「～するナ」のように、動詞の後に禁止の意の文末詞を添加させる言い方は、当方言生活では稀である。たとえば、

○イクナテテ イットルノニ ワカラニ カ 行くなと、言っているのに、分からぬ  
か。(青男→少男) 1980

のように、自己の考えを間接話法的に、とりまとめて相手に訴えかける場面には、それが行われている。「～するナ」と端的に禁止するもの言いは、若年層に多い、年令が高くなるにつれて、他の言い方が選択されているようである。

#### (2)<イカン>

当方言の禁止の表現で最も一般的なのは、「～イカン」の言い方である。

○オトツツアン イカン ガイ。マンダ イチマイ ノコットル ガイ。お父さん、だ  
めですよ。まだ一枚残っていますよ。(老男→同) 噺話で、人の会話の引用。1965  
上例には、共通語の「ダメ」(禁止) ほどの強い意味作用は、認められない。当地には、  
地ことはとしての「ダメ」は存しない。

○イカン。ツバ カケチャ。メッ! だめ。唾をかけては。めっ! (中女→幼男)  
1964

○イカン。ミチャ。いやっ(だめ)ノ(目をじっと)見つめては。(青女→青男) 1965

○マンダ イカン ゾ。ニーチャン。イッチャ。まだいけない(だめ)よ。兄ちゃ  
ん。行っては。(少男→同) 1965

これらの実例では、「イカン」と表現した後に、「～しては」のような状況説明のことば

#### (14) 禁止表現の多元的分布

(従属文)が、添加せしめられている。相手の行動を制止させるための命令である。

次に、「～デ・イカン」のように、「原因・理由」の接続助詞「デ」を承けて、「イカン」が表現される文がある。

- オバチャン イソガシーデ イカン テ。おばちゃんは、忙しいから、だめだってば。(中女→少男) 1966
- ホトケサンガ タタットルトカ ドッカ ツツイトルデ イカントカ……。仏様が崇っているとか、どこか(敷地内を)つづいているからいけないとか……。(老女→筆者) 1965

これらは、聞き手の行動動作を直接に制止したり禁止したりするものではない。むしろ、自己の冷静な判断を述べたり、話題の事理を説明するのに「～デ・イカン」が使用されているようである。

さらに、「～ナ・イカン」(～ねば・いけない)の形となると、相手の動作を禁止することから離れて、「当然、何々すべきである」との意味作用が表面に出る。

- カラナ イカン ワ。ホンナ カワンドレス カイ。飯金は、当然買わなければいけないよ。そんな、買わないでいられるものかね。(初老女→筆者) 1970
- イカナ イカン モン。ホカットケン モン。行かなければいけないもの。放っておけないもの。(中女→中男) 1966

#### (3)<アカン>

「イカン」に次いでよく聞かれるのが、「アカン」である。「アカン」は、近畿的色彩の濃いものであろう。「～デ・アカン」や「～ナ・アカン」もあり、「アカン」と「イカン」との用法は似ている。

- ビールガ ハイトルデ アカン ワ。ビールが体に入っているから、(運転は)だめだわ。(中女→筆者) 1971
- アッコワ アカン。カゲダモン ナ。あそこはだめだ。日陰だからね。(中女→初老女) 1965
- ヤタラニ ックタッテ アカン。ケーダケ ックラナ アカン。やたらに作つたってだめだ。食うだけ作らなければ、しようがない。(初老女→同) 1964

当方言では、「アカン」の使い手は、女性の方が多いようである。「イカン」の意味は、禁止か、当然(当為)などまで広く複雑であり、相手への強制力が強い。「アカン」は、自己の態度表明を通して、禁止(制止)するものであり、相手への強制力が弱い。「アカン」には、ひかえめな感じが見られる。

#### (4)<デカン>

これは、「～デ・イカン」と「～デ・アカン」との双方が簡略化に従い、「～デカン」となったものであろう。

- ナッカナガ、グラシンデカン ワ。グラシン、ヨー。なかなか来ないからいけないよ。来ないよ。(中男→中女) 1965
- イッシューカンモ タツト グーソ ナルデカン ワ。ニンジデモ ナン。カンランデモ ナン。一週間も経つと、臭くなるからいけないよ。人参でもね。キャベツでも

## ね. (中女→同) 1965

これらの実例では、「～デ・イカン」の縮約によって、「～デカン」ができていると見た方が穩当かと思われる。

## (5)&lt;ダチャカン&gt;

これは、「らちあかん(持明かぬ)」に由来し、その音訛によって成立したものである。強力な訴えの効果があるが、めったに使用されない。その使用も、老年層者に限られる。

○オレノヨナ モナ ダチャカン. おれのような者は; だめだ! (老女→筆者) 1966  
上の例は、慨嘆めいた、吐きするような自棄的表現になっている。「ダチャカン」は、自己を否定し謙遜する表現に、使用されることもある。また、「ダチャカン」の他に、「ダチカンもある。

## (6)&lt;ドモナラン&gt;

「どうにもならぬ」が、簡約化せしめられて、「ドモナラン」が成立した。どうにもならない、困惑する、迷惑だ、やりきれない、嫌だというような雰囲気が、「ドモナラン」には見られる。積極的に、相手の行為への評価や抑止へ向かうのではなく、話者の気持を、吐露するのである。それが暗に、禁止の外周の意味をになうことにもなっているわけである。

○ドモナラン ゼ. オマイタチ. 「ソ一 キヤー キャー キヤー キヤー イッテ  
オッチャー オレガ ャケチャッタガ.」 テーダガ フー. 困るよ. お前たち. 「そ  
う. きゃあきゃあ. きゃあきゃあ言っていては、俺が、やけてしまったよ.」 と言  
うのだがね. (老男→筆者) 1967

○アメガ カカッテ 下モナランゲナデ シカタナイ. 雨がかかって困るそうだから,  
しかたがない. (中男→筆者) 1965

(7)<～ンデモエー><～ンホガエー>  
たとえば、「するな」と禁止する代りに、「しないでも良い」「しない方が良い」などと、発想法を変えることがある。直接的な訴え形式を避けている。むしろ、そんなことをするぐらいなら、しない方がよほど良いという曲折した言い方で、相手の行動をたしなめているのである。この言い方はたいへん多い。

○マー オバーサ アワセナンカ キランデモ エー ガン. まあ、おばあさん、裕な  
んか着なくてもいいじゃないの. (初老女→老女) 1970

○ソレギニ シテ オクランデモ エーデ……. それほどにして、送らなくてもいいか  
ら……. (老女→中女) 1965

○ソレガ ヤダ ワ. イワン ホガ エーデ ネー. それが嫌だよ. 言わない方がよい  
からね. (老女→中女) 1968

## (8)&lt;ワルイ&gt;

行動を禁止したり制止させるのに、「～がワルイ」と言うことがある。

○ホトケサンニ モフー アゲル ャツガ ワルイダ ワ. 仏様にものをあげる奴が悪  
いのだよ. (老男→筆者) 1965

これは、「あげてはいけない」のではなく、「あげるのが悪い」と価値判断したこと

## (16) 禁止表現の多元的分布

である。発想法は類似している。

### (9) <ヨクナイ>

前項とのと以下のとは、表現心理が似ている。

○アーユー タチワ ヨクナイ。ヌストゴコロト ユー ヤツワ。ああいう性質は、良くない。盗人心というのは。(老男→筆者) 1964

「ヌストゴコロ」は「ヨクナイ」わけだから、話者は、「やめろ」「だめだ」と意図しているのである。禁止の表現も、ここまで読みとる必要があり、意味作用は、文章の完結体に認められる。

### (10) <ヤダ>

これは、話者が「嫌だ」と表明することによって、対象となっている動作を制止させるものである。

○マー チョーケル ナ。ヨシアキ。チャント シトラナ ヤダ。まあ、ふざけるな。  
善昭。おとなしくしていなければ、嫌だ。(老女→幼男) 1966

「～するナ」と、まず禁止している。その次に、同じ内容を言い替えているのである。禁止の発想が、上例の底流に認められる。

○アブ チャイロノ ハイッタ ヤツ ヤダ。オトーサン。あの茶色の入ったタイル  
は、嫌(だめ)? お父さん! (中女→中男) 1965

これは、だめかどうかを問うのに、「好きか嫌いか」と、尋ねている。

### (11) <言いさし>

明らかに、文脈上から見て、禁止であるのに、それに相当することばを省略して、中止し、相手への当りを弱めようと配慮した言い方がある。

○エサヤ。エサ。ホショテ トットイテ カバン ホットイチャー。久や。ひさ。欲しくて奪っておきながら、その鞄を放っておいては(だめだよ)。(老女→幼男) 1965  
この例では、文末の「だめだよ」に該当する部分が省略されている。幼い子ども(話し相手)の洞察(理解力)にまかせているのである。こうした心くばりは、方言生活での注目すべき表現法であろう。

以上、愛知県知多市南柏谷で行われている禁止表現の生活の中から、11種類を見出して、記述的考察を行った。禁止の意味の明瞭なものから、言外に禁止の意を表わせた微妙なものまである。心を通わせる表現生活の中で、「禁止」表現が単純でないのは、必然の事態だと言えよう。ここに筆者は、共時態と通時態との動的で必然的なかかわりあいを見はるかしたい。

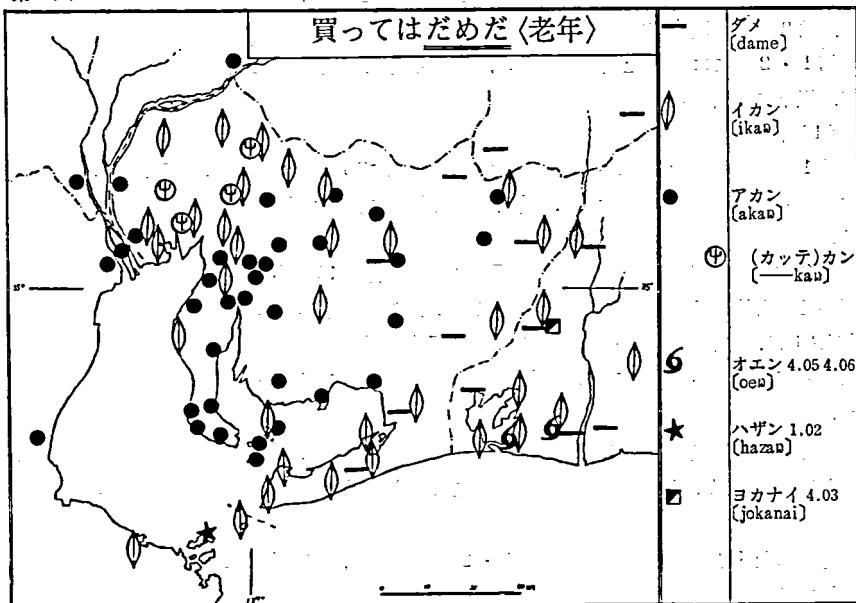
## 2. 愛知県地方域での禁止表現事象の分布

注<sup>3</sup>  
愛知県地方域を対象とした方言地理学的調査では、禁止表現法の世界の内、次のような質問文によって、禁止の意味の範囲づけをし、諸事象の回答を求めた。

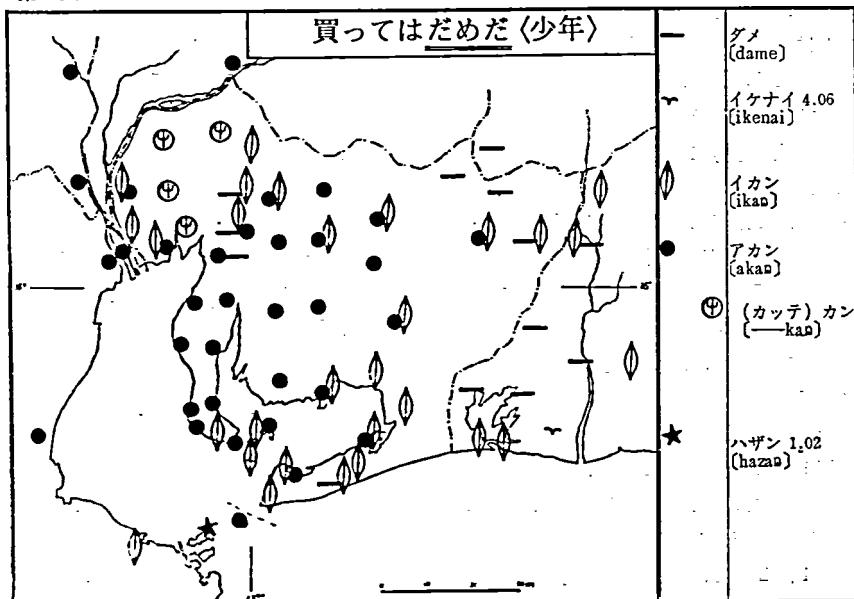
「暑いから、ものを、たくさん買ってはだめだ」という時、どう言いますか。  
<満足な答えを得られない時は>「買うてはアカン。」のように、「アカン」を言いますか。

第1図 は、愛知県地方域の方言における「買ってはだめだ」という文表現上での、「だ

第1図



第2図



## (18) 禁止表現の多元的分布

めだ」と禁止する言い方を、分布図に表したものである。第1図は老年層の分布図であり、第2図は、同一質問文による少年層のそれである。

第1・2図には、禁止表現諸事象の、明瞭な分布が見られる。諸事象の分布相について、以下に考察する。

### (1) 「ダメ」

第1図の老年層図において、方言事象「ダメ」が13地点に見られ、主として、静岡県および愛知県の東部に分布する。愛知県の西半部や三重県沿岸部には、これが皆無である。

第2図の少年層図では、方言事象「ダメ」が、合計13地点に存在するけれども、老年層のそれと比べる時、当事象の分布の様相に相違が認められる。すなわち、少年層図での「ダメ」は、名古屋市周辺の3地点にも存するが、それらは、他事象と併存している。したがって、これらの地点では、少年層者が、共通語的な言い方をも取り入れたと解されよう。

総じて、愛知県地方では、「ダメ」の分布は微弱である。しかし、東三河以東に盛んな「ダメ」の分布が、しだいに西三河以西へも伝播しようとする動きは認められる。

### (2) 「イカン」

方言事象「イカン」の分布は、第1・2図において、広く全域に認められる。ただし少年層では、その分布が、愛知県の西半域から三重県域にかけて、少し薄くなっている。

### (3) 「アカン」

「アカン」が、第1図では、愛知県の東部の渥美半島や奥三河、静岡県地方に分布していない。これら以外の地域に、広く分布しているのである。第2図、少年層図での「アカン」は、老年層図での分布領域とほぼ重なる。しかし、渥美半島の2地点に、「アカン」が見られる。「アカン」の分布領域は、序々に、東方へ広まろうとしている。

### (4) 「(カッテ) カン」

尾張北部地方には、「イカン」「アカン」が混在する。元から存した「イカン」と新來の「アカン」との2分布が、並立しているのである。「(カッテ) カン」の分布が、老・少年層とともに、4地点に認められる。「カッテ・イカン」および「カッテ・アカン」のうちの一方が、縮約を起し、「(カッテ) カン」を生じたものであろう。「カッテ」と「アカン」との融合した「カッチャカン」が分布していないので、「カッテ」と「イカン」との結合による「カッテカン」が形成されたものと解される。また、「(カッテ) カン」は、「イカン」と併存しているが、「アカン」との併存が見られない。したがって、いっぽう、「(カッテ) カン」は、「カッテ・イカン」からの転化であると考えることが、妥当である。

### (5) 「オエン」

第1図の少年層図にだけ、浜名湖の周辺の2地点に、「オエン」の分布が認められる。少年層図には、これが見られない。「オエン」は、退縮分布を示す事象と言えよう。

### (6) 「ハザン」

第1、2図では、三重県鳥羽市答志町にだけ、方言事象「ハザン」が見られる。老年層での実例は、次のとおりである。

○キニワ テツイヨッテ ヨーケ コーテ キタラ ハザン ゾー。今日は暑いから、たくさん買って来てはだめだよ。 1967

少年層での実例は、以下のような。

○アツイシテ シュニギ (または「ヨーケ」) コーテ ハザン ゾー (または「ケンナ」)。 1967

老年層では、「ハザン」とともに、「ハダン」(老女)も行われている。

「ハザン」は、『全国方言辞典』(東条操編、東京堂出版、昭和26年)によれば、その使用が三重県度会郡と記されている。しかし、志摩郡下の前島半島にも、「ハザン」が聞かれる。

○カーレ ソンナコト シタラ ハザン ガレ。これ、そんなことをしては、だめだよ。(老男→孫) 三重県志摩郡大王町波切 1980

○ヨーケ コーテ キタラ ハザン ド。たくさん買ってきては、だめだよ。(老女→孫) 三重県志摩郡志摩町和具 1980

○ソヤ ハザンヤン カ。それは、だめじゃないか! (老女→老女) 同上  
土地人は、「ハザン」の語源を、「破産」とか「敗惨」とか説明したが、これについては、更に検討しなければならない。「ハザン」は、当該地方の島嶼、沿岸地域での注目すべき事象と言えよう。

さて、愛知県地方域の老年層において、得られた方言諸事象について、「だめだ」の前接話部も含めて回答された70例だけを取り出して、分析してみると、次のとおりである。  
 ①「買っては」(カッテワ、カッチャ、カッテキテワ、カッテキチャ、コーテキチャ、カットイチャ、カイスギチャ、カッテ、カッテキテ)が58例(83%)。  
 ②「買うと」(カウト、カッテクルト、コーテクルト)が5例(7%)。  
 ③「買ったら」(カッタラ、カッテキタラ、コーテタラ、コーテキタラ)が4例(6%)。  
 ④「買っても、買ってきてたって」(カッテモ、カッテキタッテ)が3例(4%)。  
 ①が圧倒的に多く、②③④が、きわめて少い。その理由は、②③④のような、不確定な条件を提示する言い方よりも、①のように、「買っては」だめだと明示し、より現実性の高い条件を提示する話部(完了態の「て」+係助詞「は」)が、強力に、選択されているからであろう。

以上が、愛知県地方域の方言における禁止表現諸事象の分布解釈である。

### 3. 中部地方域での禁止表現事象の分布

中部地方9県域(愛知・岐阜・静岡・長野・福井・石川・富山・山梨・新潟)を対象とした方言地理学的調査<sup>注6</sup>では、禁止表現について、次のような質問文を調整した。

「たくさん買ってきては、だめだよ。」というのを、どう言いますか。(参考、イカン、アカン、オエン、ダメ)

第3図は、筆者の廣域調査によって得られた方言資料を地図化したものである。この分布図に見られる諸事象の分布相について、以下に考察を試みる。

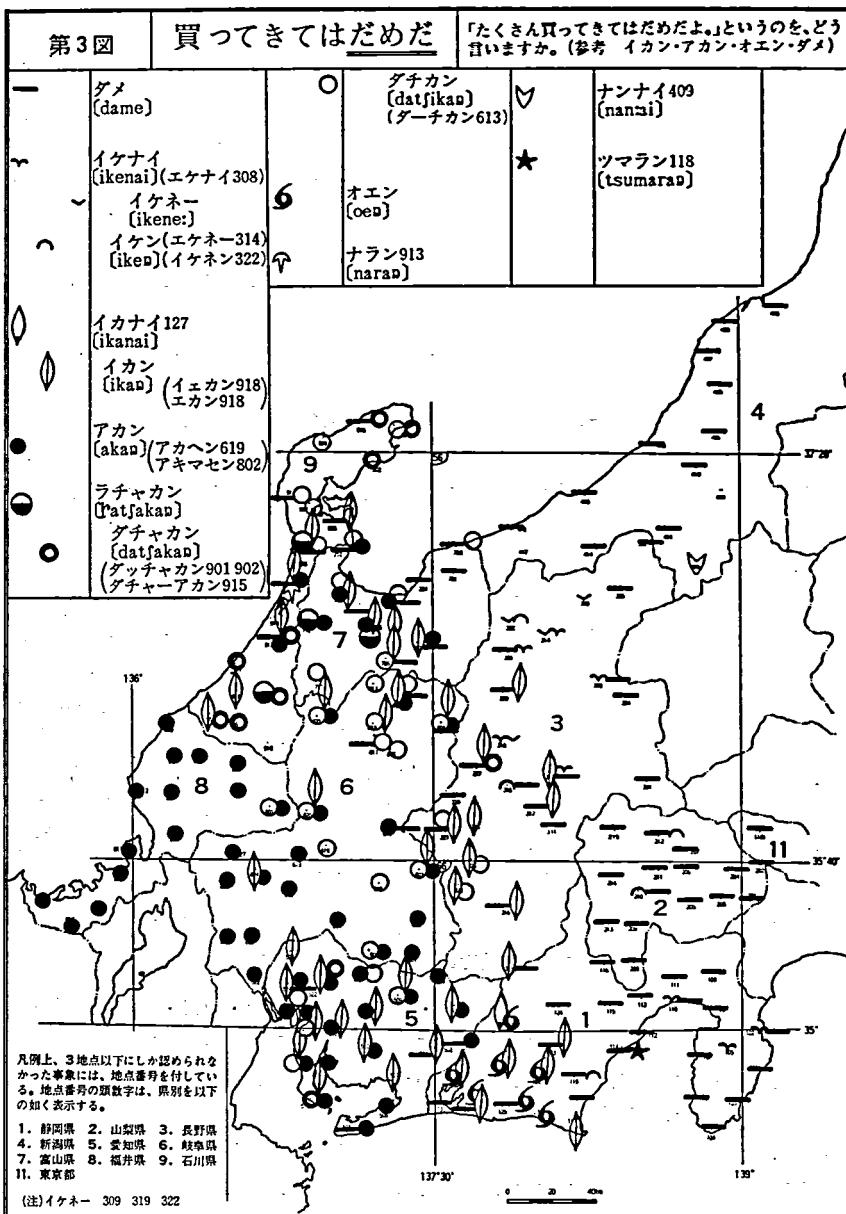
#### (1) 「ダメ」

方言事象「ダメ」は、中部日本の東部に、広く認められる。新潟県や山梨県、伊豆・駿

<sup>注7</sup>

在8

第3図は、筆者の廣域調査によって得られた方言資料を地図化したものである。



河地方では、「ダメ」が圧倒的に強力な分布を示し、他の事象の分布は微弱である。遠江や信州、越中、石川県地方には、「ダメ」とそれ以外の事象とは、併存状況が注目される。また、愛知県・岐阜県・福井県域では、「ダメ」の分布が、微弱である。

これらの、第3図で見られた分布相は、第1・2図での分布相と、よく符合する。すなわち、方言事象「ダメ」は、中部地方の東部域に主勢力があり、東から西へ、漸次伝播しようとしているようである。「ダメ」の分布相には、共通語（東京方言）の拡散分布は認められない。言わば、地を這い歩くかのように、東方から西方へ、その動きゆく様が看取される。

中部地方域の西半では、「無意味・無駄」を意味する「ダメ」に対して、土地人は、語感から受ける強烈さに親しめないのである。以下で問題とする「イカン」「アカン」ほどには、総じて好感を抱いていないのが、実状と言えよう。

## (2) 「イカン」と「アカン」

方言事象「イカン」が、愛知県の全域、遠江、長野県の中南部、飛騨、石川県の中南部に分布する。中部日本の東部（新潟県、信州東部、山梨県、伊豆、駿河）には、「イカン」の分布が、きわめて稀である。また、福井県には、その分布が見られないことが注目される。

方言事象「アカン」は、福井県、石川県、富山県、岐阜県、愛知県に分布する。「アカン」の分布は、中部日本の東部の新潟県、長野県、静岡県には認められない。「アカン」の濃密で安定した分布域は、近畿から北陸にかけてであり、更には、中部地方の西半域も、それに準じるとされよう。

2事象の分布相について、筆者は、次のように解釈する。

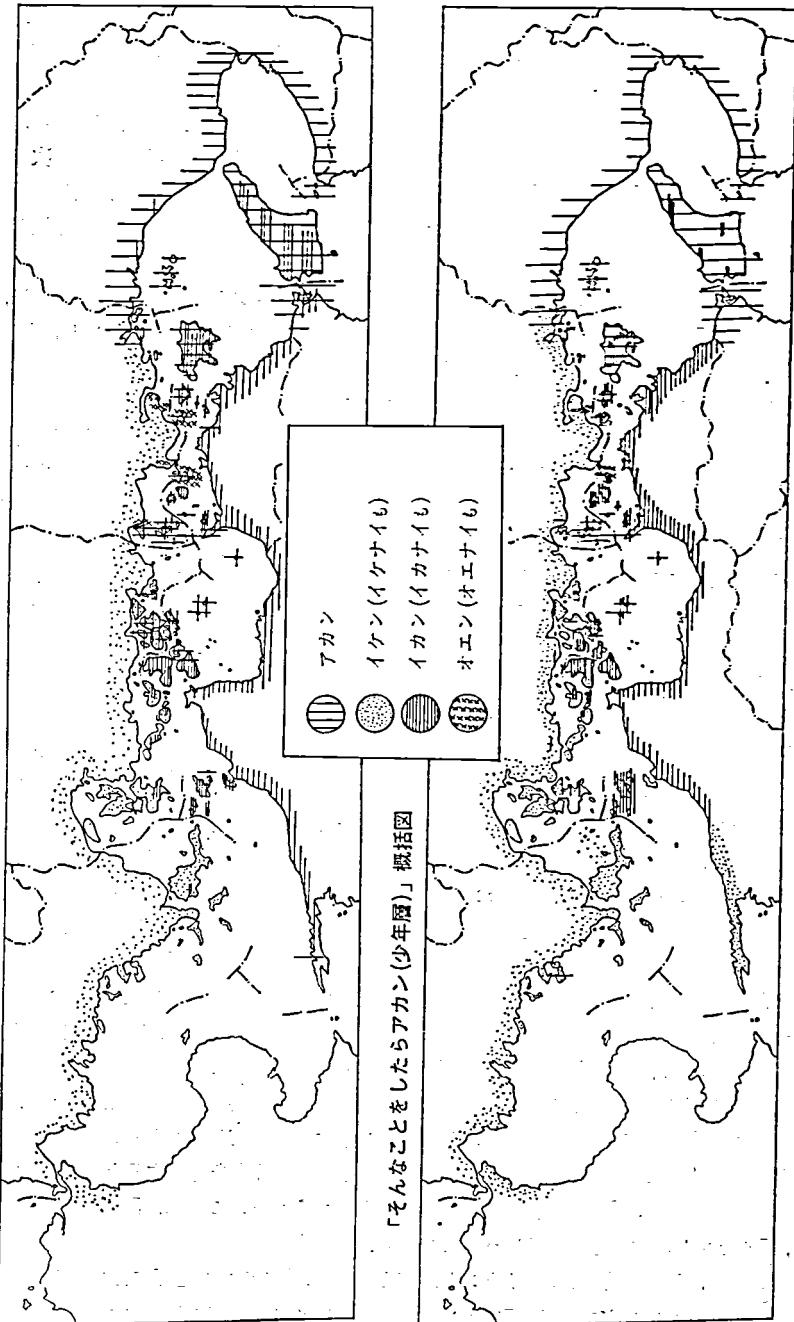
「イカン」は、すでに早く、近畿から東方へ伝播したであろう。その革新波の先端が、<sup>注10</sup>信州や静岡で、土地ことばの「ダメ」の力に押されかけたころ、近畿では、更に新しい事象「アカン」<sup>注11</sup>が発生し、伝播はじめたのである。とりわけ、「アカン」の寛容な響きは好まれて、「イカン」として変わり、中部地方西半域では、圧倒的な分布の拡大を見たようである。そのため、「イカン」の分布は、中部地方のはずれの東半域に存し、近畿や北陸の「アカン」の分布を囲むような状況を呈しているのである。それは、周囲的分布になっていると言えよう。

また、上述の「イカン」と「アカン」との関係は、「そんなことをしたらアカン」（藤原与一先生著『瀬戸内海言語図鑑』東京大学出版会 1974）の分布図によって、はっきりと確認される。以下に掲げる第4図は、当該項目の概括図である。

この第4図によれば、「イカン」は四国地方域で、特に優勢な分布を見せている。近畿地方には、専ら「アカン」が分布して、「イカン」はほとんど見られない。したがって、第3図と第4図とを重ね合せて、「イカン」「アカン」の分布を考察すると、「イカン」の分布領域の内側に、「アカン」の分布する姿がとらえられる。ここに、「アカン」の新しさ<sup>注12</sup>と、「イカン」の古さとを結ぶのである。

ところで、近畿地方では、「イカン」が盛んである。「イカン」と「アカン」との使い分けが、見られないほどである。「アカン」は、<sup>注13</sup>禁止ばかりか、打消や否定の意味作用も覆

第4図 「そんなことをしたらアカン(老年層)」概括図



っていて、獨得の余韻がある。各地での実例は次のようにある。

- ムカシニンゲワ アカン ワ。古くさい人間は、だめだね。(老女→筆者) 三重県四日市市内 1967
- アッサイデ アカン ユーテ……暑いからだめだ(と)言って……。(老女→同) 三重県桑名市長島町 1967
- ヨーケ トッテッタラ アカン デー。たくさん取って行っては、だめだよ。(少男→同) 三重県津市 1967
- タベヤナ アカン デー。(朝食を) 食べなくては、だめだよ。(老女→青男) 和歌山県和歌山市加太 1974
- オチゴワ サーノ ジニ ネヤナ アカン デー。女は、(足を)「サ」の字にして寝なければいけないよ。(老女→筆者) 奈良県吉野郡天川村 1973
- ソンナ コト シタラ アカン デー。そんなこと(を)したら、だめじゃないか。(老女) 京都市右京区 1975
- ソンナ コト シタラ アカン デー。そんなこと(を)したら、だめだよ。(老女) 滋賀県坂田郡米原町 1975
- ソンナ アカント チガイマス カー。そんなことは、いけないのではないですか。(老女) 滋賀県守山市今宿町 1975

以上のとおり、近畿一円で広く、専ら「アカン」が使用されている。「アカン デー。」のように、はっきりと禁止の述定をする言い方がある一方で、「アカント チガイマス カー。」のように、ひかえめで奥ゆかしい言い方もある。場面に応じて、辛くも甘くも使い分けがなされているのである。

さて、「イカン」と「アカン」との併存する地域では、両事象の意味領野をどのように峻別して、禁止表現生活を行っているのであろうか。具体的に、愛知県知多市南柏谷の方言に例を求めてみれば、以下のとおりである。

条件提示の話部を受けて、禁止述定の場合に4種類が認められる。種類(a~d)のうち、「イカン」と「アカン」とが共通しているのは、a~cである。

- a <～しては・イカン><～しては・アカン>
  - ハダシノママ デチャイ イカン イッタ ガン。裸足のままで、外へ出てはいけないと言ったでしょ。(中女→幼男) 1965
  - アトカラ イッチャイ アカン ゼ。後から行つてはだめだよ。(中女→同) 1966
  - 先例は、辰に起つた事態についての言い方である。後例は、未然の事態への警告である。
  - b <～すると・イカン><～すると・アカン>
  - ジット アラヒンケドモ イッペン アルト マー イカン フ。再々ありはしないけれども、一度あると、もうだめだね。(初老男→中男) 1973
  - ソートコ ミルトサイニ フドーサンモ アカン ワ。そういう所を見ると、不動産も、頼りにならないね。(老男) 1965
- これらはともに、起りうる事態を仮りに想定して、「イカン」「アカン」の述定を下している。しかし、前例の方に肉迫性が強く、後者のにはそれが弱い。

(24) 禁止表現の多元的分布

c < ~ なければ・イカン > < ~ なければ・アカン >

○ケートワ アラットカナ イカン ヨ. 毛糸は、洗っておかなければいけないよ。(初老女→青男) 1964

○ナツノ フクナンカ ミトカナ アカン ゼ. 夏の服なんか、見ておかなければいけないよ。(中女→初老女) 1964

先例は、事の履行を強いるものであるが、後例は、予め準備すべきことを説いている。

d < ~ デ・イカン >

○サケ 三ハイ ヤッタデ イカンダ ゼ. 酒を2杯飲んだから、いけないのだよ。(老男→同) 1964

○タブマレタ ジンガ ユーモンデ イカンダ ゼ. 頼まれた人が言うものだから、いけないのだよ。(老男→同) 1964

この2例のように、前件の従属句で、原因・理由を明確に示し、後件でそれについての態度表明する場合には、「イカン」が適切であり、「アカン」の使用は、きわめて稀である。このように、「イカン」「アカン」には、微妙な相違がある。土地人は、両事象を、適宜に使い分けているようである。特に女性は、「イカン」よりも「アカン」の方を、待遇品位が高いと見なしているようである。

ただし、「アカン」専用地域の近畿地方では、上述の「イカン」と「アカン」とに表現差が存在しないのは、言うまでもない。

(3) 「イケン」と「オエン」

中部地方域における「イケン」(または「イケナイ」)の分布は、非常に弱い。長野県、山梨県、静岡県域に、わずかな散在分布が認められる程度である。この地域は、上述したように、「ダメ」が優勢であるため、「イケン」は、付隨的にしか存立しないのであろう。「イケン」(行けぬ)は、中部地方域において、わずかに存するだけである。しかし、中国地方(広島県、山口県)域では、それがきわめて隆盛である。第4図でも、その概要が知られよう。中国地方での、さかんな「イケン」の実例を、以下に若干記す。

○イケン キャーノ. だめかね? (老男→青男) 広島県尾道市美ノ郷町 1971

○イタズラシチャ一 イケン 下 ユーデス ワチ一. いたずらしてはいけないよ、と言うですよねえ。(老女→青男) 広島県世羅郡世羅町 1972

○ソッチ一 モッテッチャ一 イケナ一. そっちへ持つて行つては、いけない。(中男→少男) 広島県福山市松永町 1972

○ユキュー ノケチャ一 イケン ブヨ. 雪を除いてはいけないのさ。(老男→筆者) 広島県山県郡加計町 1966

○オナジ ネデ ウリヤニヤ イケンケ 不. 同じ値段で売らなければいけないからね。(老女→筆者達) 山口県大島郡橋町 1970

中国地方の方言生活では、老若男女を問わず、頻りに「イケン」が行われている。また、「イケン」は中国地方ばかりでなく、九州の大分県、福岡県、長野県、鹿児島県や四国地方にも見られる。かつ、近畿地方にもそれが存して、中部地方域のまばらな分布状況(第3図)へと連続している。これが、「イケン」の存立についての、概括的な全国状況であ

る。すなわち、西日本に色濃くて、近畿・北陸・中部に消え残り分布が見えるという実態である。これは、「西濃東淡分布」であるが、京都を核とした周囲分布の一つと考えられよう。

さて、次に、「西濃東淡分布」の他の事例として、「オエン」がある。第3図では、静岡県の東部、すなわち遠江にだけ、「オエン」が分布している。

○タント カッテ キチャー オエン デ。たくさん買って来てはだめだよ。(老女)

静岡県小笠郡大須賀町西大渕 1976

○ソンナ コト シチャー オエン ヨ。そんなことをしては、だめだよ。同上  
土地人は、「オエン」の表現価値について、

○ワルイ ホーゲン。ソンナ コト シチャー オエンと言う。悪い方言。そんなこと  
をしてはだめ、と言う。(老女→筆者) 静岡県浜松市子安町 1976

と意識している。また、“遠州のオエンコトバ”は“遠州のズラコトバ”と並んで、代表的な方言だ(静岡県周智郡森町)と教示された。

「オエン」は、「手に負えない、手に余る、どうしようもない」→「だめだ、いけない」などという意味作用の転化を経ているのであろうか(第3図)。禁止表現で、「負えぬ」を言う発想法は、謙虚である。それが、当該地域の人々の現代感覚に合致にくくなつたのであろうか。第1図における「オエン」の分布は、第2図で、まったく消滅していた。

さて、以上のように、中部地方では、「オエン」が遠州で、わずかながら特色ある存立状況を見せた。しかし、西日本の岡山県地方では、盛んに「オエン」が行われているのである。岡山県に接した広島県東南部地方にも、「オエン」の分布が及んでいる。

○オエン ユータリ イケン ユータリ ゴッチャデス ラー。チカイケン……。「おえ  
ん」と言ったり、「いけん」と言ったり、ごちゃ混ぜですよ。県境に近いから。(老女  
→筆者) 広島県深安郡神辺町 1980

上例のように、中国地方に盛んな「イケン」と重複して、岡山県地方および周辺では、「オエン」が行われているのである。ところが、第4図での「オエン」は、岡山県地方域で、分布が薄くなり、島嶼や沿岸部に残存分布を示す動向を見せていく。

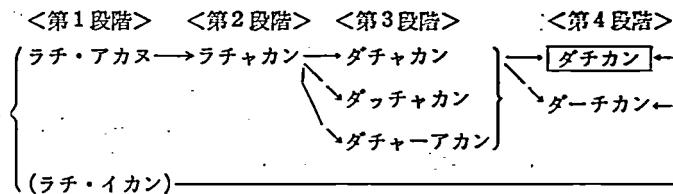
以上、「イケン」と「オエン」とは、ともに近畿を挟んで東西に認められ、西方に色濃く、東方に淡い分布が確かめられた。

#### (4) 「ダチカン」

方言事象「ダチカン」の分布は、第3図によれば、主として、石川県・富山県・岐阜県・長野県・愛知県の5県域に認められる。一方、新潟県・山梨県・静岡県には、「ダチカン」が見られない。福井県には1地点にのみ、それが分布する。「ダチカン」は、まさに中部日本の中核部を浮き彫りにせしめるもので、「褶曲分布」を形成せしめる事象であるようだ。褶曲分布とは、両側からの圧力(方言伝播の力)をうけて、その地域に、豊富な方言事象を包蔵させ、特異な方言事象を特立させているものである。

「ダチカン」は、「堺・明かぬ」に由来するであろう。したがって、「ダチカン」に関連する諸事象の系譜を仮りに記せば、次のようにであろう。

(26) 禁止表現の多元的分布



第1段階の事象は、第3図に存しない推定形である。「埒明かぬ」は、古くからの文献にも述られ、中部地方にも存したことは、明らかである。第2段階の「ラチャカン」は、石川県と富山県域に分布する。比較的古い事象をこの地域に残したといえる。第3段階では、「ダチャカン」が、石川県・愛知県・長野県に分布する。 $r > d$ によって成立したことは、容易に察せられよう。第3図では、「ダメ」と「ラチャカン」とが混交して、「ダチャカン（ダチカン）」が生じる可能性は否定しきれないが、「ダチャカン」の類似事象としての「ダッチャカン」「ダチャーアカン」も、石川県域にある。さらに、縮約化を経て、第4段階の「ダチカン」（「ダーチカン」）が成立したと考えられる。「ダチカン」は、中部地方域の心臓部（中央部）に、広く、確かな分布を示している。「ダチカン」の源が、「埒明かぬ」という通常の連語であることを顧みれば、「ダチカン」が成立しうる可能性は、全国のどの方言地域にも存したはずである。ところが、特に、日本全国の中で、中部地方の真中に、「ダチカン」が創作され、顕著な分布領域が形成されていることは、興味深い。「ダチカン」という、ひきしまった簡潔形式になった上は、「ダチャーアカン」などの使用に抵抗のあった、「イカン」使用の長野県西部地方域においても、素直に受け入れられたのであろう。古態の「ラチ・アカン」を「ダチカン」と意匠がえすことによって中部地方色を出し、関東地方の「ダメ」や、近畿地方の「アカン」（「ラチ・アカン」から分立したもの）と対応しているあたりさまが了解される。

「ダチカン」類諸事象は、中部地方域で、以上のように、とり分け注目すべき分布を見せるものであった。

以上のように、中部地方域には、禁止表現に関わる事象が数多く分布している。それらは、一元的にのみ解釈できない多元相を形成していると言えよう。発想法にも、地域的な好みに応じて変相があり、しかも、伝播が認められた。一方人の、偶然とも思われる一方言事象が、日本語方言全一体の、歴史的動向の一曲点を示していると考えられるのである。かくして、中部地方域での禁止表現法には、諸事象の分布がからみ合い、譲り合う、豊かな複合性（多元的分布の内実）が見られたのである。

### ○おわりに

上述の分布図解釈に、一つの補いを記す。第1・2・4図には、「ダチカン」類諸事象の分布が見られない。第3図にだけ、それらの顕著な分布がある。この相違の原因は、次のように考えられる。

「ダチカン」は、文的性が強く、修飾部（従属句）の助けを借りずに、端的に表現され易い。場面を直視し、すぐにも反射的に表出されるのが、「ダチカン」の持ち味であろう。

第1・2図での質問文「暑いから、ものをたくさん買ってきてはだめだ」は、前接（下線部）の修飾部が、あまりに合理的で長すぎた。それゆえに、「ダチカン」は、回答されなかつたのであろう。ところが、第3図での質問文は簡略な形式で、「たくさん買ってきてはだめだ」となっている。脱現場性の「ダチカン」は、多くの地点で、回答され易かったと考えられるのである。

方言地理学的研究における表現法の調査は、このような質問文の文体差によって、分布図が明瞭に相違するという事実を、正しく認識すべきであろうと思う。

さて、方言の表現法の分布について考え深めていく時、筆者は、諸地方の発想法の機知に感動させられることが多い。伝播という原理を根幹に抱きつつ、方言には、やはり新しい事象の創造を楽しとする精神生活が見られるようである。

**注1** 禁止表現の全国概観が、大岩正仲氏の論文「語彙」(『方言学講座』第1巻、東京堂、昭和36年)の中に見られる。これが、禁止表現の分布について論じた初めではないかと思われる。国立国語研究所が、昭和54年度から調査を開始した方言文法の全国調査には、禁止の言い方「行くな」を求める項目があり、今後の成果が注目される。

**注2** 使用する方言資料は、昭和38年から昭和55年の間に、断続的に調査し採録したものである。当地は、筆者の生育地である。

**注3** 方言地理学的調査は、1966年～1968年に実施された。

**注4** 『志摩前島半島方言事象分布図集』(大坂教育大学方言研究会、1979年)には、三重県志摩郡下での「ハザン(だめ)」の著しい分布が、見られる。

**注5** 符号化していない事象は、次のとおりである。○カヤースナヨ、○カッティリヤースナヨ、○コーテクルナヨ、○カウナイ、○カッテクルジャネゾ

**注6** 中部地方9県境を対象とした方言地理学的調査は、1976年3月～10月の間に、実施された。

**地7** 図上に符号化された方言事象についての、話者の説明は、次のとおりである。○ダチカン【古めかしい感じのことば。】509, 【年よりが言う。】329, 【稀に言う。】702, ○アカン【年よりが言う。】624, 【最近のことば。】712, ○ダメ【男女ともによく使う。】202, 【うちの子へのことば】110, ○イケナイ【よその子へのことば】110, ○エケネー【ekeñE:]】314, ○オエン【女ことば、やさしい感じ】129.

**注8** 第3図で符号化しなかつた諸事象を、すべて掲げれば、次のとおりである。○カッテコンデモニー 117, ○カッテコンデモイー 606, ○カッテモコンタッテモエー 410, ○カワナクテモイー 208, ○カワンデモエー 414, ○カッテキチャーコマル 114, ○カッテコネホーガイー 318, ○カワントケ 911, ○コーテコラレン 712, ○ツコーテコラレン 709, ○カッテクルジャナイ 110, ○イラン 408, ○ヨセ 118, ○コーテクルコトナンジャー 916, ○カッテクルナ 116, ○カウナ 102, ○カッテクンナ 404, ○コーテクンナ 417, 915]

**注9** 「ダメ(は日)」は、「尼菴で、双方の境にあって、どちらの地にもならない所」(『広辞苑』第2版、岩波書店)が語源であるとされる。尼菴が庶民に流行するのと平行して、「ダメ」も伝播したであろうことが、予想されよう。

**注10** 「イカン」は、全國諸地方に行われている。次の文献にも見られた。『長崎方言集』

## (28) 禁止表現の多元的分布

(本川桂川),『博多方言』(原田程夫),『下関の方言』(富田義弘),『阿波の方言集』(橋本亀一),『伊予松山方言集』(岡山久胤),『神戸方言集』(鹿谷良史),『紀州の方言』(神坂次郎),『尾張の方言』(加賀治雄),『岐阜県方言の研究』(奥村三雄),『下伊那方言集(中間報告)』(下伊那教育会).九州から四国,近畿および中部地方に,「イカン」が広く見られる.

注11 「アカン(明かん)」は,主に中部地方,近畿地方,北陸地方,四国地方に見られる.中国地方にも,少し認められる.以下の文献にも,「アカン」が見える.『新潟県方言辞典(上越編)』(渡辺富美雄),『岐阜県方言の研究』(奥村三雄),『砺波民俗語彙』(佐伯安一),『福井県大飯郡方言の研究』(松崎強造),『福井県方言集』(福井師範学校),『京言葉』(煤垣実),『近畿方言の総合的研究』(煤垣実),『京都語辞典』(井之口有一,堀井令以知),『静岡県方言辞典』(静岡県師範学校, 静岡県女子師範学校),『紀州の方言』(神坂次郎),『西美作方言集』(岡崎忠志),『阿波の方言集』(橋本亀一).絶じて,「アカン」の分布領域は,「イカン」のそれの同心円内にあり,狭い.

注12 中部地方域における「イカン」と「アカン」との関係は,地域連続の法則(柴田武『方言地理学の方法』筑摩書房,昭和44年)のように,ABAの分布状況を示す.

注13 拙著「京都の町ことばにおける方言文表現」(『国語教育研究』第25,広島大学教育学部光葉会,1979年)には,「～おへん」「～おくれやす」「～せんとき」「～あかん」が,禁止表現の形成にあずかるものとして,記述してある.

注14 たとえば,「イケン」は,『大分県方言類集』(土肥健之助),『山口福岡両県接境地域言語地図』(岡野信子),『島根県に於ける方言の分布』(島根県女子師範学校),『小田郡方言集』(佐伯隆治),『西美作方言集』(岡崎忠志)などにも見られる.

注15 岡山県地方の,次の文献にも,「オエン」が見える.『小田郡方言集』(佐伯隆治),『西美作方言集』(岡崎忠志),『岡山県方言集』(桂又三郎),「兵庫岡山県地方方言の分派認定」(今石元久「広島女学院大学論集」1970年).

注16 第3図に見えなかった第1段階の2事象「ラチ・アカン」「ラチ・イカン」は,次のような文献に見える.  
○ラチ・アカン『新潟県方言辞典(上越編)』(渡辺富美雄),  
『名古屋方言の研究』(芥子川律治),『邦訳日葡辞書』(土井忠生,森田武,長南実編  
訳には,Rachino aita fito という例が出てる.),  
○ラチ・アカナイ『信州方言辞典』(足立惣蔵),  
○ラチガアカン『新潟県頃城方言集』(渡辺慶一),  
○ラチイカン『全国方言辞典』(これについては確認していないが,三重県に存するという.)

注17 第2段階の「ラチャカン」は,『福井県方言集』(福井師範学校),『砺波民俗語彙』(佐伯安一),『岐阜県方言の研究』(奥村三雄)などに見える.また,「ラチ・イカン」が変化して生じたのか,「ラチカン」がある——『愛知県南知多方言集』(鈴木規夫),『砺波民俗語彙』(佐伯安一).「ラチカン」は,「ラチャカン」からも転化しうるであろう.

注18 「ラチモナイ」を,「ダッショナイ」という地方は,全国各地に認められる。「ラチ」を「ダチ」とすることは,容易な音韻相通の現象である.

注19 「ダチカン」は,次の文献にも見られる.『愛知県方言集』(黒田鏡一),『愛知のことば』(永田友市),『北飛騨の方言』(荒垣秀雄),『多治見のことば』(多治見市教育研究所),『岐阜県方言の研究』(奥村三雄),『信州方言辞典』(足立惣蔵),『木曾の方言』(矢島満美),『福井県方言集』(福井師範学校),『砺波民俗語彙』(佐伯安一).「ダッチカン」(「ダッチャカン」「ダッチャン」)が「奥能登珠洲方言の研究」(方言研究研

叢書 第8巻』(愛宕八郎康隆)に見える。「ダチカン」は、「ダチャカン」からの転化によることが多いであろうが、「ダチ・イカン」からの転化による場合も、考えられよう。

注20 中部地方に行われているはずの、古態の禁止法「な(な)～そ(と)」は、この度の筆者の調査においては、採録されなかった。その事象は、当質問文の文脈上では、出にくいのであろうか。また、その事象の使用が、もはや稀であることにもよろうか。北信では、それが盛んであるという(馬瀬良雄『信州の方言』、第一法規、昭和46年)。牛山初男氏の最近のご調査によれば、当該事象が訪問地方で広く、死語に近い形で古老に記憶されているとのことであり、注目される。

(付記)

(1980. 10. 7)

本稿は、1979年7月に行われた、第8回広島研究所ゼミナーで口答発表した原稿に、加筆訂正を行ったものである。藤原与一先生からは、有益で貴重なご教導をたまわった。心から感謝申しあげる。

—広島大学助教授—

## The Distribution of the Prohibitive

—on the Dialect of the Chūbu Area in Japan—

EBATA Yoshio

We have tried to interpret the distribution of the prohibitive in the Chūbu Area dialect in Japan by using the geographical dialect method.

This paper is divided into three parts; the first section is a descriptive study of the varieties of the dialect, that is, Minamikasuya, Chita-city and Aichi prefecture of the Chūbu Area.

In the second section, we have considered the distribution and the historical

(40) 英文要旨

movement, comparing the dialect distribution maps of older people with those of younger people in Aichi Prefecture;

1. *dame* is found in the eastern part of Aichi Prefecture in both age groups.
2. *ikan* is found in all parts of the same area in both age groups.
3. *akan* exists in the western half of the same area in both age groups.
4. *hazan* is recognized especially on the Shima Peninsula.

In the third section, we have attempted a total interpretation of the dialect distribution of the older age group in the Chūbu Area by means of the phrase, "Don't buy so much!".

1. *dame* is distributed mainly in the eastern part and gradually that distribution will extend to the western part of the Chūbu Area.
2. *ikan* exists in the eastern part of the Chūbu Area and surrounds *akan*, which is found in Kinki, Hokuriku, and the western half of the Chūbu Area, in an encircling formation.
3. In the area where both *akan* and *ikan* are used, four functions can be recognized. For example, *akan* leads a weaker subordinated clause of causation than *ikan*.
4. Both *ikan* and *oen* are found in the eastern and western regions of Japan, displaying the encircling formation.
5. *dachikan* derives from *rachi-akan*. Nowadays that expression has become a characteristic of the dialects in the Chūbu Area in Japan.

Thus the prohibitive exhibits many forms in the Chūbu Area, and their distributions overlap and interact with each other.